



目次

決算について……………2
村政報告、所信表明…3
一般質問……………4～7
議決結果・請願・陳情…8

議会だより

9月議会

平成23年度決算を認定!

一般質問に6議員が登壇 ～村政について問う!!～

平成24年度会津耶麻町村議会議員研修会開催

平成24年9月28日 西会津町の道の駅にしあいづ 交流物産館よりつせにおいて、会津耶麻町村議会議員研修会が開催されました。

○講師：会津地方振興局長 石井浩氏
○題目「会津を元気に

～会津からはじめよう～」

講演では、福島県が実施している各種事業や会津地域での取組み等を学びました。

また、西会津町のケーブルテレビについて、施設設備や運営状況、活用方法などを視察しました。

今後も議員としての資質向上に努め、よりよい村づくりに一層取り組んでいきます。



▲会津耶麻町村議会議長会副会長としてあいさつする小椋議長



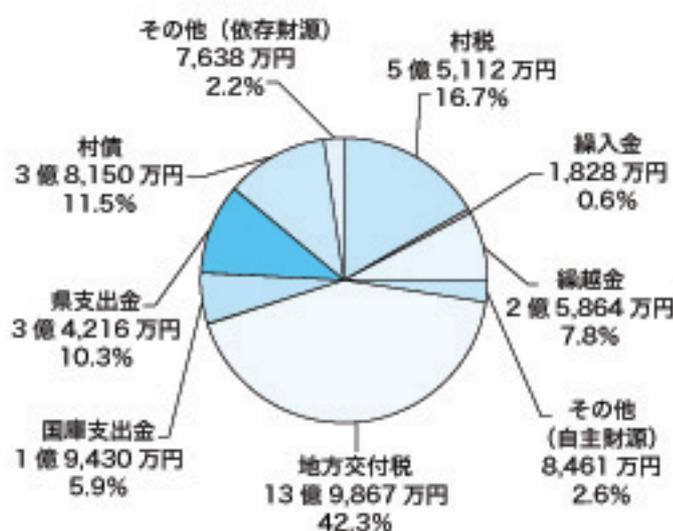
▲講演を聴講する議員

9月定例会 平成23年度決算
一般会計・特別会計の歳出合計 42億4,337万円を認定

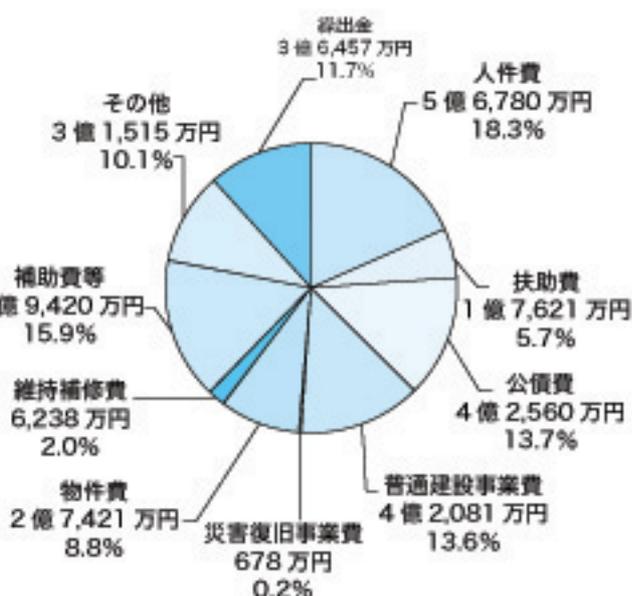
村のお金がどのように使われたのかチェック

一般会計決算の内訳

歳入



歳出



平成23年度会計別決算		
計	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	33億566万円	31億771万円
特別会計	11億7,369万円	11億3,566万円
国民健康保険事業費特別会計	4億2,715万円	3億9,489万円
簡易水道事業費特別会計	1億161万円	1億115万円
特定環境保全下水道事業特別会計	2億9,961万円	2億9,697万円
簡易排水施設事業特別会計	134万円	129万円
農業集落排水事業特別会計	4,707万円	4,674万円
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	2億7,186万円	2億6,960万円
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	107万円	107万円
後期高齢者医療特別会計	2,398万円	2,395万円
計	11億7,369万円	11億3,566万円
一般会計 + 特別会計	44億7,935万円	42億4,337万円

9月定例会あらまし

平成24年第6回北塩原村議会定例会(9月定例会)は、9月12日から18日までの7日間開催されました。提出された議案は、平成23年度決算、一般会計等補正予算、人事案件など20件で、すべて原案のとおり可決しました。一般質問には6人の議員が登壇し、村政について、村の考え、対応を問いました。

9月 定例会

9月12日～18日

招集 挨拶

村長 小椋敏一



村政報告

一、小中学生の交流派遣事業について

村内小学六年生の交流については、去る七月二十三日から二十六日までの四日間、「ちびっこ探検学校」で児童三十一名、引率者五名が沖繩県東村を訪問させていただいた。首里城、水族館などの見学、カヤックなどの体験活動、農家への民泊体験などの貴重な体験交流活動を経験し、一回り成長し帰村した。

また、去る八月七日から十日までの四日間、村内の中学二・三年生合わせて二十一名と引率者四名で台湾へ訪問した。原住民のタイヤル族の皆さんや同年代の中学生との交流を通じて、今後の人格形成に寄与できるものと確信している。

二、海外からの観光客誘客に向けた動きについて

福島県が実施した台湾誘客キャンペーンの訪問団に今野副村長及び職員を派遣し、本村が自然豊かな村であること、安全安心であることをPRした。

一方、本村を訪れる海外からのお客様については、五月二十一日には中国の観光会社、八月三十一日には、台湾のテレビ局御一行様が、裏磐梯の観光の状況を視察され、八月二十二日から二十五日までには台湾の方々二十名が来村され、村内

の自然景観、さらにはおもてなしを感激され帰国された。

三、自治体スクラム会議について

去る七月二十八日に南相馬市で自治体スクラム支援会議が開催された。この会議は東京都杉並区と災害時相互援助協定を締結している本村はじめ南相馬市ほか四自治体が水平的な災害支援について連携強化を図る目的で集結した自治体の会議であり、今回は被災した南相馬市の支援方法等について協議をした。

本村からは、南相馬市の子供たちを招待して冬期間の雪まつりの開催に合わせ雪遊び等の体験さらには交流活動を通して心身のリフレッシュとしてストレス解消をしていただき元氣と勇氣を取り戻していただけるように計画するものである。

四、「またしおばら交流フェスタ」について

来る九月二十三日に、十数年前まで実施していた村民ふれあい大運動会を今年度から趣を変え開催するものであり、村民が地域を越えた交流、世代を超えた交流を図ることを目的に、村民ごぞつて楽しんでいただく趣旨のものである。村民が一同に会し、懇親を深めていただき、協働の村づくりの礎にし

ていきたいと思うものである。

小椋敏一村長 二期目の村政について

昨年の東日本大震災並びに原子力発電所の事故による実害や風評被害からの復興のため、北塩原村の力強い商工観光産業、農林漁業を一日も早く取り戻すため、村として積極的な施策や支援策を継続していく。また、少子高齢化、地方分権、地方経済の疲弊など社会情勢は大きく変化している。第四次総合振興計画に掲げた七本の柱に沿って、「村民生活の安心安全を守り、豊かな暮らしができる村づくり」そして、「時代に即応した村づくり」を村民の皆様とともに実現していく。

三、健康と福祉の充実

村民が健康に関心が持てるよう予防事業に重点の置き、生涯学習における健康教育等のプログラムを取り組み、高齢者の介護についてはグループホーム建設を計画し、予防介護に力を入れる。

四、企業誘致と雇用の創出

近く、旧大塩小学校跡地に進出する企業との立地協定を締結する予定である。

五、子育て支援

県内市町村ではいち早く子育て支援策を実施・拡充してきたが、引き続き福祉施策の拡充、継続を図る。

六、文化とスポーツの村づくり

ひとり文化、一スポーツを推進し、地域間の交流を深め、歴史と文化の村として県内外へPRするとともに、合宿の里づくり事業等各種事業を展開する。

七、安全安心な村づくり

インフラ整備は完了しており、今後は効率の良い維持管理や、再生可能エネルギー等の最先端事業の調査・取組みを行う。

二、観光と農業のさらなる連携強化

美しい裏磐梯の自然景観を生かし滞在型の施設整備、六次化製品の開発、地産地消及び販路拡大を進める。

一、村民参加と協働の村づくり

村民が主役となり、地域が密接に繋がり、各世代間が豊かなコミュニケーションをとれる村づくりを推進する。

一般質問 1

2番 蟹巻尚武



1 小椋敏一村長の二期目に向けての村政に対する取組みについて

① 村長は選挙期間中より一貫して原発事故による風評被害で落ち込んだ観光客数と農産物の価格を1日も早く元に戻すと公言しているが、具体的な方策を伺う。

村長

観光面では全国規模の会議の誘致、裏磐梯ブランド化のための国際的な連携を取っていきたい。

農業面では、農産物のモニタリング検査体制の強化、販売ルート拡大、特産品の開発など即効性のある施策にスピード感を持って取り組む。

再質問

農家の方は風評被害に苦しんでいるが利子補給制度を導入する考えはないか。

新たなインバウンド誘致が村の発展に必要だというが、先般の日中関係悪化を受け、村は県に対しどのように援助や協力度制を要請していくのか。

来年度放送の大河ドラマ「八重の桜」の新島八重については、専門家から資料が残っていないという話を聞いたが、村ではどのような情報提供をする考えなのか。

風評被害払拭回復費が早ければ十月には支給されると聞いたが、現時点で金額等決定していることはないのか。

村長

農家の今後の経済状況を勘案しながら考えていく。

中国のみならず外国の方々を呼び込んでいきたいと考えている。

「天地人」の際にお世話になった方が新島八重についての情報を持っており、それも含め、会津一丸となり情報提供していきたい。

風評被害払拭回復費の額がどのくらいになるかは現時点ではまだ確定していない。

再々質問

村の農業人口は相当数いるため利子補給制度を前向きに検討していく考えはないか。

中国や韓国の問題は、国のレベルと民間のレベルで大分温度差があるように感じるが、村はどの様に考えているのか。

9月1日の新聞で風評被害払拭回復費について報道されている中、村ではまだどのくらいの額が村に配分されるかわからないのでは真剣に取り組んでいるのか疑ってしまう。上限いっぱい額が村に交付されるくらいの意気込みをみせてもらいたい。

村長

今後の状況を踏まえ考えていく。

福島空港の定期路線便再開を県や国に強く求めていきたい。

風評被害払拭回復費については村に多く交付されるよう働きかけていきたい。

一般質問 2

1番 若林幸子



1 ふるさとイベント事業補助金について

① 北塩原村広報で案内をしていたにもかかわらず、締め切り前に打ち切りしたのはどういうことか伺う。

再質問

予算はどのくらいだったのか。

企画室長

予算額は百五十万円、交付決定件数三十件である。

2 役場職員の心のケア、人事異動、昇任時の試験制度について

① 職員の一人一人の心のケアや人事異動の基準について伺う。

② 昇任時の試験制度の実施について伺う。

企画室長

あいづふるさと市町村圏組合では、申請が予算額に達したため、受付期間内に受付を終了した。

今後は村としての広報の仕方については今後混乱を招くことのないよう注意する。

副村長

管理職に対するメンタルヘルス研修を実施し知識の習得に努め、職員とのコミュニケーションの機会を増やし悩みを抱える職員の早期発見に努めている。

人事異動の基準は地方公務員法に基づき適切に実施している。

昇任時の試験については、様々な課題から、県をはじめ多くの自治体においても実施していない。



再質問

新任職員は何年同じ部署にいるのか。
また現時点で何人の職員が病気休暇や退職となっているのか。

副村長

新人職員を含め概ね三年から五年のサイクルを原則としている。

現在病気休暇中の職員は一名で、今年度に自己都合により退職した職員は二名である。

再々質問

職員の心が元気かどうか等を把握するため、職員全員にアンケートを取ってはどうか。

副村長

記名のアンケートの効果も見極めながら今後研究していく。

3 学力調査について

① 四月十七日に二年ぶりに実施した学力テストは、対象が小学六年生と中学三年生の子供達であるが、北塩原村の子供達はテストに参加したのか伺う。

教育長

村内両小学校の六年生、両中学校の三年生の生徒全員が希望利用参加した。

再質問

テストを経験することで意欲が出ることもつながると思うので今後も参加すべきと考えるが。

教育課長

今後も学力テストに参加するよう進めていきたい。

一般質問 3

5番 小 椋 元

**1 北塩原村第四次総合振興計画について**

- ① 計画期間が五年と短くなったがその理由を伺う。
- ② この計画が終わるH二十八年度の村の目標人口は何人か伺う。

企画室長

計画審議会のなかで、「社会経済状況の大きな変化への対応」、「スピード感を持って実行する計画とすべき」といった意見をもとに五年と決定した。
全国的に少子高齢化が加速している状況から目標人口は設定しなかった。

再質問

この5カ年の計画の中で、新しい対策は考えていないのか。

企画室長

若者の定住促進、子育て支援により人口流出に歯止めをかけたいと考えている。

再々質問

人口増加のためにはもつと具体的に計画する必要があると考えるが。
どの集落においても後継者がいないことが問題となっているが、なにか計画していることはあるのか。

企画室長

七つの柱に沿って村づくりすることので人が集まる村ができるというのが基本的な考えである。
企業誘致による雇用の確保や特色ある村づくりによって、村に誇りを持ってもらうことが後継者対策にもなると考えている。

一般質問 4

4番 大竹良幸

**1 河川の洪水対策について**

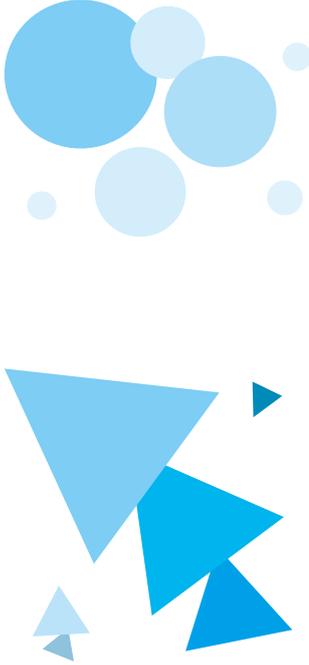
- ① 三の森川の砂防ダム計画について伺う。
- ② 三の森川の川ざらい掃除について伺う。
- ③ 渋川の砂防ダム計画について伺う。

建設課長

平成元年に完了し新たな計画は無い。
平成二十二年度に滞砂除却として事業が実施されている。
流路工として要望しているが未だ実施されていない。

再々質問

三の森川の川ざらい清掃がここ何年も実施できないのでは河川がますます荒廃していつてし



まうので強く県へ要望すべきと考えるが。

建設課長

今後も県に強く要望している。

再々質問

川ざらい清掃が難しいのであれば護岸のかさ上げという話もあるが、県へ要望すべきでは。

建設課長

増水時の資料等を揃え県へ要望していきます。

2 北塩原村安全で快適な住宅改善補助事業について

- ① 利用状況と今後の計画について伺う。
- ② 利用回数とか利用目的の条件の必要はないか伺う。

住民課長

今年度は六十件、九九三万一千円を交付決定し申請受付を終了した。

補助を受ける回数は1回、村内業者施工するものなど、いくつかの条件設定をしている。

再質問

村の活性化につながる明るい事業でありこの事業をもっと長期に計画してもらいたいと考えているが村の対応は。

住民課長

来年度も実施したいと考えている。その後は次年の状況を見て実施していきたいと考えている。

3 村道、農道の整備について

- ① 北塩原村農協前の計画について伺う。
- ② 墓地公園への新村道の完成について伺う。
- ③ 各地区から出されている要望箇所の整備は進んでいるか伺う。

建設課長

両脇の水路の整備を含め総合的に計画していく。

再来年度工事着手を予定している。

今年度要望箇所の内4分の1は要望に沿った形で迅速に対応したところである。

一般質問 5

5番 遠藤 春雄



1 五色沼付近特定外来生物について

- ① 県や村役場関係者により一斉駆除を行ったとの事ですが、引き抜きも刈り取りも効果なしでは、もっと除草剤対処をやるべきと思うが伺う。

商工観光課長

オオハンゴンソウの駆除については、環境省中心に県、村、関係団体、ボランティアで平成十九年度から実施している。現在の駆除方法は他の植物等への影響を考え抜き取りと刈り取りとなっている。

再質問

現在は解散したパークボランティア五色沼の会は平成九年から毎年除草をしていたようだが、新しくボランティアの人が結成して行っているのか。岩塩が駆除に効果があるそうだが村はどの様に考えているのか。

商工観光課長

パークボランティア協議会については解散しているが、メンバーは違う形でボランティア活動している。

駆除方法については現在のところ抜き取り、刈り取りしかないとのことである。今後は専門的な知識を持った指導者の配置などを設けるといった対応も考えている。

再々質問

いつごろから専門家をとり入れていくのか。

商工観光課長

今後環境省や県へ要望していきたい。

2 原発による農家収入の実態について

- ① 原発事故から一年半になるうとしているが、まだ風評被害で村の野菜価格が低下している。会津地方が抱える問題でもある風評被害払拭のためには、会津地方の市、町、村が1つになつて、発信力を高めていくべきと思うが伺う。

農林課長

昨年度から会津地方・南会津地方十七市町村が連携し事業を展開してきているところである。

再質問

福島県産というだけでイメージダウンしている中、「イベントに参加しました」だけでは効果が上がらないと考えるが何か対策を考えているのか。

農林課長

杉並区をはじめとした首都圏でのイベントに今後参加しPRする予定である。県による映像広報を活かしながらPRしていく。

再々質問

今後東電への賠償請求をしていくべきだと思いが。

農林課長

県の協議会を通じて請求しておりJAと協力し一日も早く賠償が支払われるよう努める。

関連質問**蟹巻 尚武 議員**

福島県の観光の中心でもある五色沼の外來種の駆除が完全にできていない中、村の観光の再構築をどのように考えているのか。

村長

震災からの復興、原発事故の克服を地元国会議員を通し政府に訴えていく。

関連質問**小椋 義正 議員**

村としても数多くイベントを行っているようだが、農家が進んで参加するためには補助等をつけていく必要があると思うが。

農林課長

風評被害払拭トラックを活用し様々なイベントに参加していきたい。助成できる部分は対応していきたい。

一般質問 6**⑧番 五十嵐 善清****1 リース用パイプハウス整備事業について**

- ① パイプハウスの共済掛金は利用者が負担しているが、パイプハウスの所有者である村が負担すべきと考える。利用者が負担することとなった理由と村負担に見直す考えはないか伺う。
- ② 今年の春に突風によるパイプハウスの被害があったが、今後の突風等自然災害による被害を最小限に抑えるための方策はあるのか伺う。

農林課長

村が加入し負担することはできないため、村負担に見直す考えはない。

異常気象情報のつど防災無線を活用し周知しており、農家の方にも最新の気象情報に注意を払って対策を講じていただくことが被害を抑えることと考える。

再質問

利用者の数が多くなっている中、共済の掛け忘れ等が起き今回のような被害があるとも限らないため、村負担で共済をかける方法を考えるべきでは。

ハウスを建てている途中に現地確認はどのようにおこなっているのか。

今回の突風に関してらせん杭の数を多くするなど実践的なもので対応していかなければならぬと考えるが。

農林課長

役場は組合員となれないため負担できない。

現地確認は、建てる前と途中の段階で全棟ではないが行っている。また当然竣工検査は全棟行っている。

今回のような突風の場合、らせん杭を外したほうが逆に被害は少なくすむとの話もあり、今後対策を考える。

再々質問

ハウスリースしている方達で組織を立ち上げれば共済をかけるのではないかと。

らせん杭いれたときに土が安定していないところに突風が吹いたため被害が出たと思うので、らせん杭の本数を増やすのが最適だとは言わないが、実践的な対策をすべきと考えるが。

農林課長

組織・法人であれば加入はできる。

現地を確認しながら安全になるような対応をしていく。

審議結果一覧

《7月臨時会》

平成24年7月20日提出

- 旧大塩小学校改修工事請負契約について 原案可決
- 平成24年度北塩原村一般会計補正予算（第2号） 原案可決

《9月定例会》

平成24年9月12日提出

- 専決処分の承認を求めることについて 原案承認
- 北塩原村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例 原案可決
- 北塩原村介護保険財政安定化特例基金条例 原案可決
- 北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例 原案可決
- 北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例 原案可決
- 平成23年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村簡易排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成23年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 原案可決
- 平成24年度北塩原村一般会計補正予算（第3号） 原案可決
- 平成24年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決
- 平成24年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 原案可決

平成24年9月18日提出

- 監査委員の選任について（武藤 義憲） 同意
- 教育委員会委員の任命について（高橋 善美） 同意
- 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（武藤 進） 同意
- 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（相良 正二） 同意

編集後記

議会は、村民の皆様の声
を村政に反映する大切な機
関であり、何が議論の中心
になり、どのように話し合
われたのかを住民の方々に
伝えるのが「議会だより」
です。

皆様方からの、議会だよ
りに対する率直なご意見を
お寄せください。

編集委員

- 委員長 大竹 良幸
- 副委員長 蟹巻 尚武
- 委員 五十嵐 善清
- 委員 若林 幸子
- 委員 小椋 真